

2014年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

はじめに	1
------------	---

I. 法人の概要

1. 建学の精神	2
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	4
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5

II. 事業の概要

・学校法人	6
・聖母教育支援センター	8
・京都聖母学院幼稚園	9
・京都聖母学院小学校	12
・大阪聖母学院小学校	15
・京都聖母学院中学校・高等学校	18
・大阪聖母女学院中学校・高等学校	22
・京都聖母女学院短期大学	25

III. 財務の概要

1. 2014年度（平成26年度）決算概況	31
2. 経年比較	34

2014年度 学校法人聖母女学院 事業報告

はじめに

本学院は、「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」という建学の精神を標榜して、1923年（大正12年）、大阪府中央区玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

今日では、大阪府寝屋川市に小学校・中学校・高等学校を、京都市伏見区に幼稚園・小学校・中学校・高等学校および短期大学を擁する総合学園となるまでに発展を遂げ、2013年をもって創立90周年を迎えた。本学院を設立したヌヴェール愛徳修道会および、本学院で学んだ園児・児童・生徒・学生とその保護者、関係団体、教職員、すべての人に感謝を申し上げたい。

本学院では建学の精神にもとづき、教育及び戦略目標として「SEIBO 5」を掲げ、学院一体となって経営改革に取り組んでいる。この「SEIBO 5」を通じて、本学院が直面する現状の課題を分析し、経営環境の変化を捉えながら、目指すべき目標と戦略を明確にした上で、その目標達成に向け全教職員が一体となって取り組んでいる。

本学院は、これからも揺るぎない建学の精神を踏まえた教育に全力を注ぎ、本学院の子どもたちの学力と人間力向上に資するような教育環境を構築し、さらなる発展に向けて教職員全員が一致団結して、教育活動に邁進する所存である。

I . 法人の概要

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921年 (大正10年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923年 (大正12年)	3月	大阪市東区(現中央区玉造)に聖母女学院設立
1925年 (大正14年)	3月	聖母女学院高等女学校認可
1932年 (昭和7年)	2月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947年 (昭和22年)	4月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948年 (昭和23年)	4月	聖母女学院高等学校開校
1949年 (昭和24年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951年 (昭和26年)	3月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952年 (昭和27年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960年 (昭和35年)	4月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962年 (昭和37年)	4月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968年 (昭和43年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973年 (昭和48年)	4月	聖母女学院短期大学に専攻科(児童教育専攻)併設
1979年 (昭和54年)	9月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築

年	月	
1981年 (昭和56年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転
1986年 (昭和61年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988年 (昭和63年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991年 (平成3年)	4月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993年 (平成5年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994年 (平成6年)	4月	聖母女学院幼稚園休園
1998年 (平成10年)	3月	聖母女学院幼稚園廃園
2002年 (平成14年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003年 (平成15年)	4月	聖母学院小学校国際コース開設
2008年 (平成20年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011年 (平成23年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻を募集停止し、同 学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更

3. 設置する学校・学科等

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

学校名	学科等	
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合コース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類	
京都聖母女学院短期大学	生活科学科	キャリアデザイン専攻
		食物栄養専攻
	児童教育学科	
	専攻科	

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
大阪聖母学院小学校		
大阪聖母女学院中学校・高等学校	中学校	文理総合コース 英数特進コース
	高等学校	文理総合コース スーパー英数コース

4. 学生・生徒等数の状況（2014年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
京都聖母学院幼稚園	280	39	148
京都聖母学院小学校	960	88	653
大阪聖母学院小学校	630	65	507
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	269	767
大阪聖母女学院中学校・高等学校	912	102	354
京都聖母女学院短期大学	560	260	513
総計	4,542	823	2,942

5. 教職員の概要（2014年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			37	0	37
京都聖母学院幼稚園	10	0	1	3	14
京都聖母学院小学校	47	11	5	0	63
大阪聖母学院小学校	32	7	2	2	43
京都聖母学院中学校・高等学校	58	37	5	1	101
大阪聖母女学院中学校・高等学校	34	27	5	2	68
京都聖母女学院短期大学	34	99	14	3	150
総計	215	181	69	11	476

6. 役員・評議員の概要（2014年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

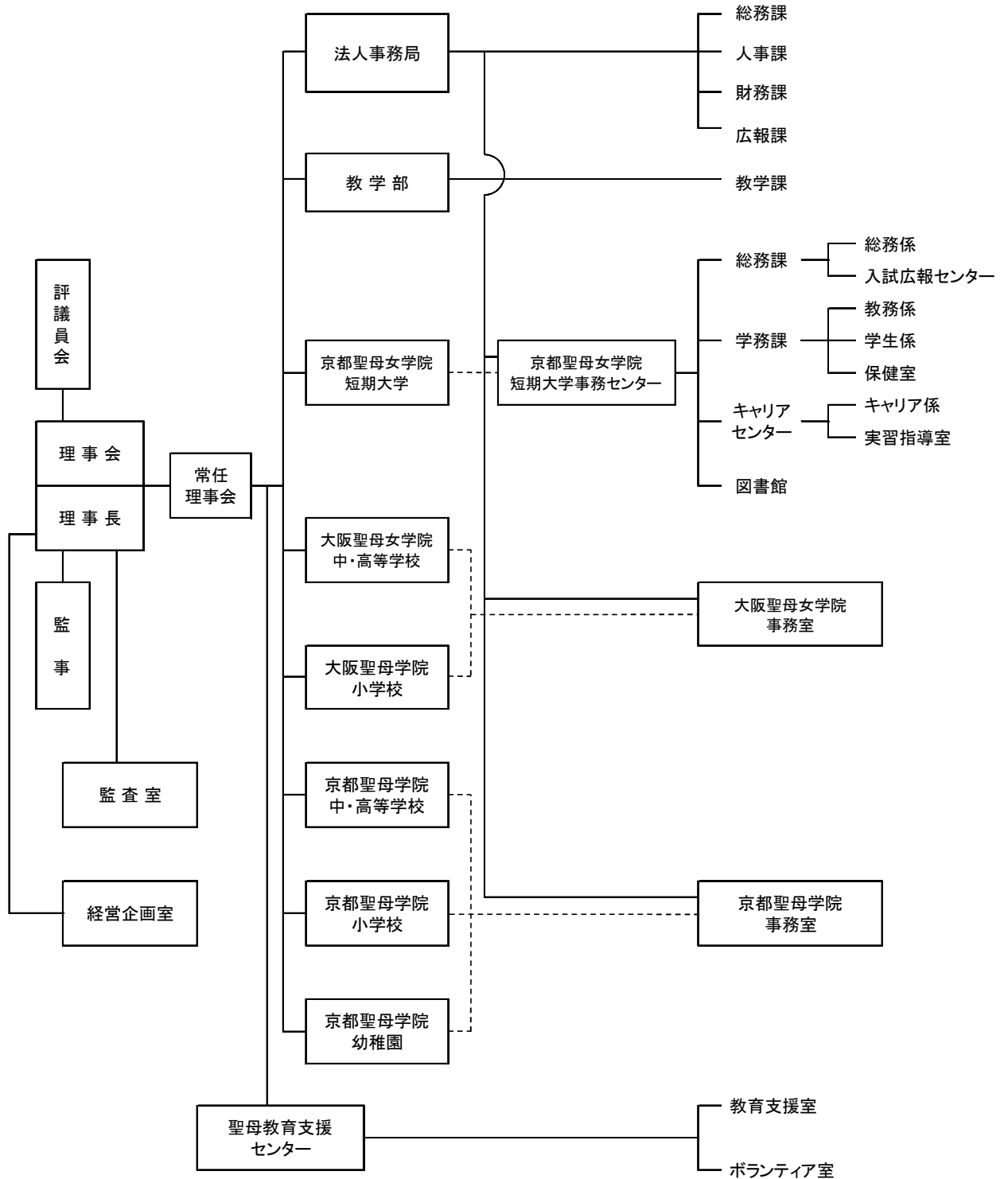
	現員	定員
理 事	9	9~11
監 事	2	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	20	19~23

7. 組織図 (2015年3月31日時点)



Ⅱ. 事業の概要

Ⅱ. 事業の概要

学校法人

1. 「SEIBO 5」(教育及び戦略目標)の推進

環境の変化に即応した活動を展開するため、成果と課題を振り返る機会を設けた。

(1) 建学の精神の徹底と教育力の向上

本学院の礎である建学の精神を実現するための体制を整備し、教育職員(以下、「教員」という。)の教育技術の向上、教育カリキュラムのブラッシュアップ、教員自身の人間力向上を目指した。その一環として、宗教教育への取り組みの強化や、研修の充実を図った。

(2) 入学者の安定的確保

各学校が的確な募集活動を行えるよう、全学を挙げて情報共有を進めた。次年度以降も活動を継続し、本学院の認知度向上、ブランドイメージを浸透させ、入学者を安定的に確保する。2015年4月入学者数はトータルで、2014年4月入学者数を上回る結果を残せた。

(3) 環境の整備(仕組み・制度、キャンパス)

環境の整備には、キャンパスの建物や情報機器などのハード面と、制度やマネジメントの体制などのソフト面があり、これらを計画的に整備した。ハード面では両キャンパスともトイレ改修工事等を進めるほか、ICT教育や業務効率化に向けたシステムの導入・検討を進めた。ソフト面では教員に対する時間外勤務手当支給制度を見直し、常勤講師の処遇改善等にも取り組んだ。今後も環境改善に努めながら、教員の意識を高め、競争力を向上させるような制度改定を進める。

(4) 一体感の醸成

園児・児童・生徒・学生、保護者、卒業生、そして本学院に関係するすべての人、組織と連携し価値観を共有するとともに、地域社会やカトリック教会との関係を深め、一体感を醸成できるよう、イベントや行事開催などの活動を行った。

(5) 財政の健全化

学校法人経営の安定化のためには、収入の安定と支出の見直しによって収支バランスを図ることが求められる。そのため各学校長による自主責任経営を推進し、各学校が機能的に活動できる体制を目指している。また、業務の見直しなどを図ることで時間外勤務を削減し、全学挙げて経費削減を行い、財政の健全化に向けた取り組みを進めている。

2. 教育事業・教育環境の整備

(1) 防災対策

「危機管理マニュアル 防災基本計画」をもとに、食糧備蓄品を整備している。また、

学内はもとより地域の防災支部と協力体制を構築している。

(2) いじめ対策

「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、学校が実施すべき施策を策定し、公開している。その適切な運営を行い、未然防止に取り組んでいる。

3. 管理・運営財政

(1) ガバナンスの確立

教育研究機関として社会的責任を果たすべく、法令遵守や社会的倫理を重んじ、情報開示と説明責任を強化していくことが重要である。そのため、規程の整備・改定を進めるとともに、規程ルールにもとづいた組織の円滑な運営を行った。

(2) 健全な財務運営および財務情報の公開

収入に応じた適正な支出を行うため、予算配分を行い、予算管理の適正化を図った。同時に、財務状況をホームページに公開することで、説明責任の明確化に努めた。

(3) 学校法人会計基準の改正への対応

改正された学校法人会計基準に沿った運用を実施している。

4. 募集・広報に関わる事業

(1) 募集・広報の充実

法人事務局広報課の増員を行い、各所属との連携をさらに深め、募集・広報活動の充実を図った。その結果、2015年度入学者数はトータルで前年度実績を上回った。

(2) 全教職員が広報を担う

総合学園として、幼稚園から短大までの広報を全教職員が担うという意識を持ち、それぞれの所属の枠を超え協力体制を構築することができた。

5. 創立100周年を目指して

2013年6月に創立90周年を迎えることができた。これもひとえに関係各位のご協力・ご支援のたまものである。次の100周年に向け教職員一同「継続・貢献・一体感」をキーワードに「志」をもって行動している。

聖母教育支援センター

1. 教育支援室

教育支援室として、藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリングルーム」及び「箱庭療法室」は、本年度は3名の臨床心理士及び1名の教育相談員（プレイセラピー担当）が、両キャンパスにおいて、それぞれの担当所属と担当曜日を、月曜日から金曜日（土曜日の訪問、研修・講演等を含め）まで受け持った。

各所属とのコンサルテーション（個別相談・共有会議・プロジェクト会議等）や、外部支援機関等との連携により、本来の務めである子どもたちや保護者への更なる支援に加え、在校生関係者や教職員等からの相談にも更に対応が充実したと思われる。それらにより、気軽に安心して利用できるという雰囲気が醸し出され、定期的・継続的な利用者が増加した要因になったと考えられる。

本年度の活動実績は以下のとおりである。

児童・生徒・卒業生支援は実数94名、延べ人数902名。保護者支援（電話相談含む）、教員連携及びその他の実数は160名、延べ人数944名。総実数は254名、延べ人数は1,846名となった。

2. ボランティア室

両キャンパスに設置されているボランティア室では、各種講座や講演会を開催した。5月には「マリア祭記念講演会」を、10月には「ロザリオ祭記念講演会」を藤森キャンパスで開催し、「聖書の集い」講座を定期的に9回シリーズで開催した。

東日本大震災から3年半経った夏には、本学院の希望者による第4回目の宮城県南三陸町被災地訪問を実施した。震災直後とは違い、現地のボランティア受け入れの事情には大きな変化があり、名称をボランティアツアーから体験ツアーに変更して企画した。本学院高校生を含む26名が参加し、見聞を広めるだけでなく、現地との友好を深め、『物と心』両方の面からの支援を行うことができた。

ボランティアグループの活動としては、香里キャンパスでは桜樹会が、藤森キャンパスでは藤の会・かめの会・ペンギンの会の保護者・同窓生が、忙しい時間を縫って集り、知恵を絞って企画・制作やボランティアを行い、熱心に活動した。香里キャンパスではスクールボランティアとして図書室の手伝い、大阪聖母学院小学校参観日の預かり保育、キルトで東南アジアの恵まれない赤ちゃんにおくるみ作成、老人ホーム慰問、紙芝居制作と読み聞かせ、社会福祉法人大阪聖母保育園の手伝いなどの活動を、藤森キャンパスでは京都聖母学院幼稚園にて各種イベント時の預かり保育、春と秋のふかくさ100円商店街イベントで出店協力をするなど、両キャンパスとも精力的に学外との交流及び地域交流に一層貢献することができた。また、聖母祭や学院祭においても模擬店やバザーの形で参加し、生徒とともに楽しんだ。奉仕の精神を具現化する中で、保護者同士の親睦も果たすことができ、生き生きと活動して下さっているのには敬服する。次年度はボランティア実践できる喜びを更に多くの方々に知っていただけるようにと考えている。

京都聖母学院幼稚園

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

前年度の「SEIBO 5」を見直し、教育の充実と収支の黒字化をはかってきた。教育の充実については、様々な体験活動をはじめとする、園児の活動内容を増やし、「学ぶ」「祈る」「遊ぶ」に則った保育を強化した。また、収支に関しては、コスト削減を実施するとともに、イベントや見学ツアーなどを通して園児募集に注力し、前年度以上の新入园児確保に努めた。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ・全園児に対し、正課英語指導を実施し、英語に対する興味関心を高め、国際感覚を身につけられるようにした。
- ・宗教教育において、宗教担当の教員がクラスに入り、神さまのお話をし、また、教学部松本氏による聖歌指導などを通して、園児の神様への関心を高め、宗教心を育てた。
- ・他園の幼児教育に従事していた専門家を交えてカリキュラムの見直しを行った。各教員のゆとりのなさが明らかになったが、園児の活動量を減らすのではなく、時間を有効活用することで、より充実した保育内容になるよう検討を重ねた。次年度のカリキュラムに反映させたい。
- ・京都聖母学院小学校との図書館交流や、体験授業、各種交流会を実施した。特に誕生会など、保護者が参観する行事で、京都聖母学院小学校合唱団が来園し、他の発表を兼ねた交流については、大きな反響があり、内部進学者増加にもつながった。
- ・年長児が、大阪聖母学院小学校に訪問し、はだしの広場で遊ぶ体験を行った。
- ・体験活動では、花や野菜の栽培、収穫を実施し、自然の中で学べる機会を増やした。また、園外に出かける機会も増やし、幼稚園バスや公共の交通機関を利用する計画を立てて実施した。多くの保護者から賛同いただいたが、同時に学年によって活動内容や回数の偏りがあることへの不満の意見もいただいた。次年度の活動に活かせるように配慮していく。
- ・餅つき大会での他所属教職員の参加は、保護者にも好評であり、一貫教育の良さをアピールすることができた。
- ・本年度で2回目となる年長児の書道体験では、園児の作品を展覧会に出展し表彰されたので、園児、保護者ともに喜んでいただける企画となった。次年度からは全園児が体験できるように計画した。
- ・本園独自の取り組みであるエッセイズの教材を見直し、新たな教材作成を行った。
- ・サーキット遊びを見直し、毎日園庭で実施した。雨天の日には、各教室にてストレッチなどを行い、体力づくりに心がけた。

(2) 教員のレベル向上

- ・教員研修（宗教教育・エッセイズ研究・カキラ体験）を実施した。宗教研修では、本園の宗教担当者による園児への宗教教育の参観を行い、実践に活かせるよう指

導した。聖書の教えをわかりやすく園児へ伝えるコツやポイントを学べる機会となった。また、エッセイズに関してはベテラン教員による指導のもと、全学年で教材を作成し、園児への指導方法などを学ぶ機会を設けることによって、新任教員の理解につなげることができた。カキラ体験は教員の健康増進のためのよい機会となった。年度当初予定していた公開保育と律動研修は実施に至らなかったため、今後の課題としたい。

- ・管理職による保育参観を不定期に実施し、園児への援助方法などの指導を行った。管理職からの指導は、新任教員にとって緊張感のあるものであり、場合によっては主任やベテラン教員からのアドバイスといった形で声かけを行う配慮を行った。クラス運営や保護者との信頼関係を築くことが困難であったクラスには教頭が入り、指導を行うことで、保護者に安心感を与え、同時に直接の指導を行うことで教育のレベルを上げていけるようにした。
- ・エッセイズ指導力向上のため、京都市西京区の社会福祉法人くすのき保育園に2名、伏見区の深草こどもの家に1名見学に伺い、指導方法を学んだ。また、京都府私立幼稚園連盟主催のプロジェクト研修会に園長が参加し、東山区の泉山幼稚園・伏見区のむつみ幼稚園・右京区の安井幼稚園の特色ある保育の現場を見学した。本園に取り入れられる部分とそうでない部分を精査し、今後の保育に活かしていけるよう検討していく。その他、伏見地区研修会、新規採用教員研修会、アレルギー研修会に参加し、教員のスキルアップにつなげた。
- ・災害時や園児の命に係わる事態が発生した際の教員の動きなどを検討し、緊急時のマニュアルを作成した。
- ・一学期末に、教育支援センターとの面談を実施し、現場では話すことができない個々の思いを伝えられる機会をつくった。二学期以降は、任意で実施予定であったが、希望者がいなかったため、実施を見送った。

(3) 自己点検と評価

- ・「SEIBO 5」に基づいて実行し、新しい保育カリキュラムを作成した。また、それをスムーズに実施するため、教員が保育や行事内容を整理し、仕事の効率を上げられるように、月次案や時間割表を作成したことは、今後の保育に役立てていきたい。
- ・教員育成のための研修や保育参観を通して、管理職と現場教職員の保育に対する理解の差を埋めることができた。
- ・保護者へのアンケートを実施し、本園への満足度についての意見を求め、改善に努めた。

3. 教育環境の整備

- ・園庭遊具の汽車が経年劣化のため、新しい汽車を設置した。安全に遊ぶための援助方法を教員で話しあい、園児への指導を行った。
- ・衛生面を考慮し、園児が清潔・安全に過ごせるよう、図書室の床をカーペットから、コルクボードに改修した。
- ・園庭改修の計画を進めてきたが、サーキット遊びが確立されてきたため、園庭の使用方法を再度検討し、計画を見直す必要がある。今後の保育カリキュラム実施と合わせて、検討していかなければならない。
- ・玄関前の花壇は季節ごとの草花を植え、華やかに整えることができた。花壇のレン

ガを整えることや土の入れ替え等は次年度以降にも改めて実施することを検討する。

4. 社会連携・奉仕事業

- ・地域子育て支援イベント「せいぼであそぼ！」を年9回実施した。年間通して毎回目標参加人数を上回り、子育て奮闘中の保護者に貢献することができた。
- ・地域子育て支援サロンを設置し、年22件の子育て相談を実施した。
- ・脳科学者の澤口俊之氏を講師に迎え、地域子育て支援講演会を実施した。
- ・未就園児保育を実施した。全40名(延べ人数)の子どもたちの登録があった。
- ・午前8時からの早朝保育と午後6時までの預かり保育を平日に実施した。
- ・園庭開放を年3回実施し、地域の遊び場として、少なからず貢献できた。
- ・東日本大震災復興支援バザーを実施し、継続した被災地支援を行うことができた。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

- ・幼稚園バス運行ルートと京阪沿線を中心に、チラシや案内を配り、周辺周知を図った。その結果、バス利用者は本年度に比べて10名以上の増加がみられた。しかし、バスによっては定員が充足していない便もあり、今後のルート変更も視野に入れ、周辺の広報強化に努める。
- ・前年度の保護者アンケートを基に、体験活動の充実に努めた。幼稚園バス体験や、栽培・収穫活動、書道体験を実施し、内部の満足度を高められるような保育内容にした。
- ・京阪藤森駅近辺に新築された『A i t o』にて、「エッセイズ体験」を2回実施し、入居者への本園説明会の機会を設けた。
- ・午前8時からの早朝保育と午後6時までの預かり保育を実施し、仕事を持つ保護者でも幼稚園に通うことができることをアピールすることができた。今後も、より周知されるよう、広報に努める。
- ・ホームページのブログ更新頻度を上げることを目標とし、週3回の更新を目指したが、目標達成には至らなかった。保護者アンケートでも「ブログの更新回数をもっと上げてほしい。」といったご意見を頂戴し、課題となった。次年度に向けてホームページの改修を行い、在園児専用のギャラリーページの作成、ブログシステムの見直しを行う。
- ・エッセイズ周知のため、新たな冊子を作り、入園説明会や本園見学会などで配付した。

(2) 関係各所との連携

- ・京都聖母学院小学校1年生との七夕交流会をはじめとし、体験テスト・授業体験・秋祭り・図書館交流を実施した。また、チャレンジサマーや作品展で招待を受け、訪問した。
- ・京都聖母学院小学校合唱団による歌の発表を企画・実施した。
- ・大阪聖母学院小学校のはだしの広場を訪問した。
- ・進学オリエンテーションにて両小学校管理職による「子育て講座」を、内部進学者に向けて開催した。
- ・子育て支援イベントにて、京都聖母学院中学校・高等学校吹奏楽部による演奏会を

企画し実施した。

- ・京都聖母女学院短期大学にて、児童教育学科の学生に向けて、園長による講演と園児の歌の発表を実施した。
- ・「桜樹会」の保護者に、大型紙芝居の発表を依頼し、誕生会にて発表していただいた。
- ・内部特別優遇制度の説明会を実施した。
- ・法人事務局広報課との連携により、『A i t o』にて本園説明会を実施したが、2015年度募集には反映されなかった。また、法人事務局広報課との話し合いの中で、聖母のブランドイメージを確立させるまでに至らなかった。

(3) 自己点検と評価

- ・2015年度募集に向けて、教育充実のための体験活動を増やしてきた。本年度以前から継続実施してきた給食や幼稚園バスの運行、早朝・預かり保育、未就園児保育なども定着化してきたことが、新入園児の増加につながったのではないかと考える。また、両小学校との交流を活発に行ったことや内部特別優遇制度の周知も大きな募集広報となった。今後もさらなるカリキュラムのブラッシュアップを実施し、在園児や保護者の満足度を上げる教育的配慮を心がけるとともに、地域の子育て支援にも力を注いでいく必要がある。
- ・広報においては、保護者アンケート結果も踏まえ、本園の教育や園児の様子を通してその魅力が伝わるよう、ホームページは見やすさ、わかりやすさを重視したものにしていく。
- ・幼稚園バス利用者は多少の増加がみられるものの、定員充足率を満たしていないコースについては、ルートの再検討と停留所の見直しを行う。

京都聖母学院小学校

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

前年度に引き続き、「建学の精神の徹底と教育力の向上」「環境の整備」「一体感の醸成」に特に注力した。確実に学力を身につける教育を行うため、全教員で取り組んできた授業研究の成果をさらに高め、組織として改革を進めて行った。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① カトリックの人間観・世界観にもとづく心の教育を徹底し、高い人間力をもった子どもの育成

カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を行い、「創造性豊かな子ども」「誠実な子ども」「人を大切にし、奉仕の喜びを知る子ども」の育成を目指した。心の教育では、カトリックの精神をより深く浸透させるとともに、人間の生き方についての道徳教育を取り入れ、自立した人格の育成を目指した。

- ・朝のお祈りや宗教の行事を通し、感謝する心・隣人を大切にする心を育んだ。
- ・朝礼や総合の時間の中で、基本的なマナーの定着を図った。
- ・宗教と並行して道徳の授業を進め、カトリックの精神を学ぶとともに、人間の生き方についても指導し視野の拡大を図った。

- ・ルワンダレスキュー隊・お米一握り運動等のボランティア活動、社会貢献活動を通し、広く世界の現状を理解する視野を育む他、人のために働く喜びを指導した。

② 児童の基礎学力の充実と、レベルのより高い授業の提供

基礎学力の充実のために、毎日できることを積み重ねる教育を行い、確実な定着を図った。国語は「読む力・書く力・話す力」を日々の学習の中で身に付ける教育を通し、自分の考えをまとめて表現することのできる力を伸ばした。算数は毎日計算する機会を増やすことで、計算能力を高め、算数に対する学習意欲を高めた。また、国語・算数の科目で放課後補習を実施するとともに、土曜チャレンジ学習で授業の補充と普段時間が取りにくい体験授業を行った。一人ひとりの学習ペースに合わせた教育環境を提供する事で、基礎学力を確実に身に付けていくよう、指導した。

また、国際・総合コースとともに、レベルの高い英語授業の提供を目指した。英語で話す時間をさらに増やすことで、ネイティブ教員と基本的な会話ができるまでの語学力、コミュニケーション能力を定着させた。

国語教育、算数教育

- ・朝以外にも、昼食後などの時間に読書をする時間を設け、読む力を更に高めた。
- ・学年に応じた日記を書くことで書く力、作文力を高めた。
- ・朝の1分間スピーチで考えをまとめて話す力をつけた。
- ・漢字テストを定期的実施し書く力、漢字能力を伸ばした。
- ・新出漢字を2学期中に終え、漢字検定の練習をすることで、全校漢字検定合格率をアップさせた。
- ・学年に応じた計算力をつけるために、毎日5分程度でできる計算プリントを実施し、計算能力を高め、算数に対する学習意欲を高めた。
- ・企業の出張授業など、様々な体験学習・実験を取り入れ、理数系教科への興味関心を高めた。
- ・一人ひとりの学習スピードに応じた放課後補習を、国語・算数で実施し、確実な基礎能力の定着を図った。

英語教育

国際コース

- ・英語で行われる授業、週4時間の英語授業以外の昼食時・終礼時等も英語で話すように心がけ、文字通り『英語漬け』の学校生活を送れるように配慮した。
- ・英語で行われる授業に必要な英単語は、前もって英語の授業で取り上げ、授業をスムーズに受けられるよう工夫したが、すべての単語を取り上げることはできなかった。

総合コース

- ・英語の授業を少人数制で行い、一人ひとりの理解を深めた。
- ・ネイティブ教員と自由に話せるイングリッシュチャットの時間を確保し、全児童が週1度はイングリッシュチャットを体験する環境を整備したが、チャットの内容によって参加数に差があった。
- ・秋の西日本私小連英語スピーチコンテストに出場し、各自のレベルで精一杯スピーチした。

その他

- ・キッザニア甲子園での職業体験プログラムを取り入れ、事前事後学習を含めて自主性とコミュニケーション能力を育んだ。英語で教師に話しかける指導も行い、多くの児童が挑戦した。
- ・放課後にアフタースクールを開き、本校でサッカー・体操・図工絵画・英会話の

専門教育を受けられる環境を提供した。

(2) 教員のレベル向上

前年度以上に授業研究を充実させるとともに、教員の基礎能力を高めるための研修も計画的に行った。また、英語教育を充実させるために、ネイティブ教員の研修にも力を注いだ。

授業力の向上

- ・各学期ごとの研究授業と、それに伴う事前研究・事後研究を行った。事後研究には外部から専門家を招き、指導を受けることにより研修を深めた。
- ・各教科1回以上、学年・教科主催の公開授業・事後研究を行った。本年度は3学期に偏らないように計画的に実施することができた。
- ・研究授業付き先行学習全国研究会を、本校で実施した。
- ・公立・私立学校の研修会に参加し、その成果を教員間で共有した。

基礎能力向上

- ・宗教研修を含む、人権・発達障害・生徒指導などの研修を行った。

若手教員の育成

- ・研究部が年間計画のもと、新任研修にあたる。また、管理職が初めて担任を持つ新任教員に対し週2回、その他の新任教員に対し週1回、授業参観・指導を行った。

ネイティブ教員のスキルアップ

- ・ランチミーティングを開き、外国人教員に日本の文化を理解させたり彼らの思いを聞いたりしてコミュニケーションを図った。また、全員公開授業を義務付けて事後研究会も行った。

(3) 自己点検と評価

前年度の学校評価を真摯に受け止め、改善を図るとともに、次年度に向けてより高い満足度を得られるように努力した。

- ・全項目の満足度が前年度より高くなった。
- ・学校評価の記述の部分を教員で共有し、改善に努めた。
- ・学校関係者評価で学校評価を報告し、ご意見を聞いた。

3. 教育環境の整備

児童・保護者が満足する教育環境の充実を図るため、本年度は次の改修・修繕等を行い、児童にとって安全・安心な教育環境を整備した。

- ・講堂の空調のリニューアル
- ・中運動場と北庭の遊具のリニューアル
- ・低学年音楽室の床のフローリング化
- ・講堂のスポットライトの新規購入
- ・講堂安全装置のリニューアル

4. 社会連携・奉仕事業

例年のルワンダレスキュー隊、お米一握り運動、京都聖母学院中学校・高等学校のチャリティーコンサートへの参加、また、保護者の協力を得て、東日本大震災被災地支援など、さまざまな活動を継続して行った。

また、エコキャップを集めて、世界の困っている子どもたちにワクチンを提供していることが認められ、京都府で1校、環境美化優良賞を受賞した。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

ホームページの更新をタイムリーに行い、校長ブログ、各学年のトピックス、学童保育プチパのコーナーを充実させるなど、本校の取り組み、児童の様子を積極的に伝える工夫を行った。

また、本年度よりミニパンフに公開行事一覧を掲載し、各行事について塾・幼稚園にチラシを配布・郵送して、園児・保護者を招待する試みを行った。

教職員増員で200以上の幼稚園を訪問し、広報活動を行った。

(2) 関係各所との連携

- ・京都聖母学院幼稚園の園児を招き、本校1年生との交流会や、入試説明会等を開催した。また、京都聖母学院幼稚園での幼稚園入試説明会の場を借りて、本校の説明会等を実施した。
- ・幼稚園児対象図書館開放・本貸し出しを定期的に行った。
- ・聖母サタデースクール（SSS）、保護者図書館ボランティアによる本校への手作り大型紙芝居出張公演等を実施した。

(3) 自己点検と評価

前年度の1.5倍の入学者数を確保することができた。その理由としては

- ・学校全体が落ち着いていて教育活動がスムーズに行われている。
 - ・入試説明会の際、活発な授業の様子等を見てもらえた。
 - ・公開行事で多くの園児に本校のことを知ってもらえた。
 - ・教職員が200以上の幼稚園を訪問し広報活動を行った。その際、何年も続けて同じ教員が訪問するようにしているので信頼関係が生まれ、話をしっかり聞いていただけた。
 - ・合唱団が全国大会に出場して知名度が上がった。
- などが考えられる。

大阪聖母学院小学校

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

「SEIBO 5」を新たに見直し、本年度は「建学の精神の徹底と教育力の向上」を重点目標とし、本校の伝統の輝きを取り戻すことを最重要課題と位置づけ、教育力の向上に取り組んだ。

「友達を大切にする」「自分の力を周りの人のために使う」「ルールを守る」という3つの目標を掲げ、学校生活がどの児童にとっても、安心して居場所のあるものになるよう、全教職員を上げて児童の教育に取り組んだ。特に、最高学年である6年生が在校生の見本となるべく、その指導を徹底した。そのため、学校全体が落ち着いた雰囲気となり、児童の学力をよりよく伸ばすことにつながった。

一方、新しい教育への取り組みとしては、児童の話す力や聞く力をより高めるべく、英語のカリキュラムを再検討し、次年度のカリキュラムに反映することとなった。また、電子黒板の使用を視野に入れたICT教育コンテンツの研究をすすめたが、道半ばであり、本年度に引き続き、電子黒板導入を視野に入れた研究を実施していく。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

① 心の教育

- ・宗教の授業を通して、カトリックの精神を学び、実践していく態度の育成に努めた。
- ・祈りで始まり、祈りで終わる学校生活を通して、感謝と思いやりの心の育成に努めた。
- ・『お米一握り運動』等を通して、奉仕の精神を学び実践する力の育成に努めた。
- ・各学年で実施される合宿や、全学年縦割りの班で行う清掃活動を通して、友達との関わり方を教え、児童のコミュニケーション能力の向上に努めた。
- ・各学年で実施される福祉体験活動等を通して、神様から与えられた命はみな平等で尊いことを知り、一人ひとりを大切に作る心の育成に努めた。

② 知の教育

国語教育

- ・各学級の朝の時間を利用して、フラッシュカードによる漢字の読み先習や音読を実施し、4年生1学期までに小学校で習う漢字の読みを先習した。
- ・全校で受検する日本漢字能力検定試験の合格を目標に、漢字ノートを使っての漢字学習指導を実施した結果、日本漢字能力検定協会の優秀団体賞を受賞することができた。
- ・年度末の2月・3月は、一つ上の学年で習う漢字の学習に取り組んだ。

算数教育

- ・全学年においてチームティーチング体制で指導にあたり、全体と個別の両指導を織り交ぜることで、理解の徹底を図った結果、数学検定試験において、当該学年の級を全児童が受験し、98.6%の合格率となった。
- ・6年生では算数習熟度別クラスでの指導を実施し、中学受験に対応した学力の育成に努めた。

英語教育

- ・ネイティブ教員を含む、チームティーチングでの英語授業体制を継続し、コミュニケーション能力の素地を養う授業を実施した。
- ・児童の英語学習に対する意欲を更に向上させる手立ての一つとしてジュニアイングリッシュテストを実施した。

専科

- ・理科、音楽、図工、英語、書道の授業では専門の教員を配置する専科制とし、児童の感性を育て、個性と能力を最大限に伸ばす授業を展開した。
- ・情報室のコンピュータ、各教室でのスマートボード、プロジェクター及び教材提示装置の活用により、映像、画像などの視聴覚教材を有効に活用した魅力ある授業を展開した。

(2) 教員のレベル向上

① 授業公開

- ・各学期に1回、全教員が授業を見学する研究授業を実施した。また、外部から専門家を招き、授業分析に基づく、指導・助言を受けた。
- ・全教員が年に最低1回、公開授業を実施し、他の教員から指導や助言を受けた。
- ・若手教員育成のために指導教員を配置し、指導案作成や授業の進め方の指導を受けた。

② 英語指導

- ・ネイティブ教員を含むチームティーチングでの英語授業体制において、カリキュラム等見直しを行い、さらに充実した英語教育が実施できるよう、検討を行った。

③ 講師による講話

- ・宗教研修を年3回実施し、カトリックへの理解を深めた。
- ・外部から専門家を招き、生活指導、発達障害などの研修を実施した。

上記の内容を実施することにより、教員が学び続け、相互に良好な関係を保つことを心がけ、個々の経験や能力を共有しあい、高めあっていくよう努めた。

(3) 自己点検と評価

教員一人ひとりが、「SEIBO 5」にもとづいた本年度の目標を設定し、その進捗状況を管理職と面談しながら、自己点検した。また例年同様、学校評価アンケートを実施し、児童が「学校が楽しい」と心から言える学校づくりを目指し、その推進に努めた。年度当初に掲げた学校教育目標が、どの程度、学校生活において具現化できているか、児童対象アンケート、教員対象自己点検アンケート、保護者対象アンケートを実施し、その結果に基づき、改善に向けた取り組みを計画し、給食メニューの改善、緊急電話としてのキッズ用携帯の条件付所持、防寒具の追加購入などを実施した。

3. 教育環境の整備

児童にとって常に安全・快適であるように、教員による施設安全点検を月1回実施し、整備に万全を尽した。また、教職員が一体となって校内の整理整頓と美化に務め、児童の模範となるよう心がけた。

また、児童にとって、より安心・安全な環境を提供するため、本年度は次の改修・修繕等を実施した。

- ・理科室の給配水管の交換
- ・E棟東側の外壁防水補修
- ・経年ガス管の改修
- ・教室のエアコンのオーバーホール
- ・桜並木の樹木剪定
- ・クロックルーム前の人工芝新調

なお、学童保育プチパ、学校給食、放課後の「アフタースクール」を継続し、本校で充実した時間を過ごすことができる環境を提供した。教育環境としては、電子黒板の導入やベルナデッタホールトイレの改修などが実施できなかつたため、次年度に再検討する。

4. 社会連携・奉仕事業

カトリック香里教会と連携して行っている『お米一握り運動』は、釜が崎での炊き出し支援として継続して取り組んだ。エコキャップ、ベルマーク集めの運動も引き続き実施し

た。加えて、『ともだち未来便』やカトリック大阪教区の要請による各種募金を実施し、世界には、暮らしに困っている、自分と同じ年齢の子どもたちがいることを知り、自分は何ができるかを考える機会とした。

上記の内容を実施することにより、身近な友達や周りの人を大切にできる児童を育成することに努めたが、より奉仕の精神が身につくように、引き続き、情報提供と指導を続けていく必要を感じている。

5. 募集・入試に関わる事業

(1) 募集活動の強化

- ・従来の入試説明会、プレテスト及び個別訪問の他に、アフタースクール無料体験を企画し、本校をより多くの方に知ってもらう機会を増やした。
- ・幼稚園での説明会を積極的に開催し、本校の取り組みと入試説明を実施した。
- ・3回の入試と3回の転入試験を実施し、前年度より入学者数の21名増員を実現した。
- ・ホームページのトピックスを毎日更新し、ホームページのリピーター増に努めた。

(2) 関係各所との連携

より広範囲の幼稚園・保育園・塾・幼児教室との信頼関係を、公平な情報提供のもとに深めていく。また、併設する大阪聖母女学院中学校・高等学校とも、全面的に協力を推し進め、大阪聖母女学院中学校・高等学校の良さが児童や保護者に広く伝わるように本校保護者へのPRの機会を増やし、女子志願者確保に努めた。

(3) 自己分析と評価

募集において一番大切なことは、本校の良さが保護者や卒業生の口コミによって伝わることでありと考へ、実際の教育内容をより価値のあるものにし、本校の伝統の輝きを取り戻すことに努めた。この1年を通して、友達と仲良くなれた、勉強が楽しくなった、宗教を学んでよかったと感じる児童が増えたことを何よりも嬉しく思っている。

その結果、転校児童は0名で、転入児童が7名、新入生は前年度より14名増の79名を迎えることができた。

しかし、本年度卒業生は95名であったため、児童総数は本年度より7名減となっている。そのため、次年度は更なる募集強化を図るために、児童・保護者の満足度を高める教育を実現すべく、取り組んでいく所存である。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

本年度は新体制1期生が高校Ⅲ年生になり、あわせて同志社女子大学クラス1期生も誕生した。それにより飛躍的な進学実績向上を最優先課題とし取り組んできた。最難関大学合格者を複数名出すなど進学実績は向上したが、飛躍的向上とまでは言い難い結果であった。担任や教科担当者個人の力に頼っていた部分が大きかったのが反省点としてあげられ、教職員が常に情報を共有し連携した指導体制構築の必要性を痛感した。今後の課題として検討していきたい。

次に、国際コースの改革については、新中学1年生にグローバルスタディーズコースを設置したのは大きな成果であるが、その一方で、既存の国際コースの教育内容改革には至らなかった。今後は、ICT教育やアクティブラーニングなどを含む教育内容の改革と充実を図ることを目標として取り組んでいきたい。

募集広報面では、教職員全員の努力の成果が実り、5年連続入学者数を伸ばすことができた。京都聖母の良好なイメージが各方面に定着してきたように思われる。今後もさらに努力を重ね、伝統ある京都の私立女子高として不動の地位を定着させていきたい。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①カトリック教育の充実について

- ・教職員による「建学の精神の唱和」「祈り」「聖書朗読」の機会を増やした。また、新たに、週1度全校生徒で「アシジの聖フランシスコの平和を求める祈り」を唱和するようにした。その結果、教職員や生徒に対する、建学の精神の徹底とカトリックの人間観・世界観の醸成に繋がったと思われる。
- ・宗教研修実施を目標としたが、教職員全員が受ける研修としては夏の全体研修だけに留まってしまった。『カトリックわかりたい塾』など個々に研鑽を積む機会があったものの組織的に取り組むことができなかつたのは大いに反省すべき点である。

②カリキュラムの改善や変更について

英語教育

- ・英語教育強化を最優先課題とし、管理職と英語科担当教員との連携を図ることを目標としたが、十分に連携をとれたとは言い難い状況であった。互いに日々の雑務に追われ、会議の時間を十分にとれなかつたことが大きな要因であると考えられる。今後、早急に対応していかねばならない大きな課題である。
- ・前年度に引き続き、中学1年生に対して英語暗唱大会を実施したのは良かった。さらに上の学年にもつなげていきたい。
- ・国際コースの授業については、学年によっては大学生のボランティアを招き、より内容の濃い有意義な授業を展開することができた。ただし、国際コースの全学年の生徒が授業に満足しているとは言い難い状況である。今後は、グローバルスタディーズコースの発展とともに、既存の国際コースの充実を考えていかねばならない。

学力向上への取り組み

- ・進学実績の飛躍的な向上を目標にし、管理職・特進部・進路部・担任団が連携強化をし、会議を重ね、情報を共有し対応してきた。しかし、結果的には担任や教科担当任せになってしまったのは否めない。また、生徒のモチベーションアップ・実力アップにもうまく繋がらなかつた。個々の生徒の情報を共有し対応をより綿密にしていかねばならない。
- ・同志社女子大学クラスの生徒が大学進学後、他校から進学してきた生徒以上に活躍できることを目標に、担任が中心となり様々な取り組みを実施した。今後の活躍に大いに期待したい。
- ・中学の英語・数学の授業を従来のコース制からクラス制とした。同じ集団の中に理解度の高い生徒がいることが生徒全員のモチベーションアップにつながり、グ

ループ学習にも功を奏したように思われる。ただし、学力の乖離を埋めることができず、全員に対し満足した授業を提供できたかどうかは疑問である。

- 中学1年生および高校1年生は前年度に引き続き5クラス体制とした。学外から高校への入学者は60名に達し、学校全体に大きな活力を与えてくれたが、一方では、学内進学者との若干の意識の乖離がみられ、人間関係のトラブルがあったのは残念である。
- III類に関し、学外から高校への入学を可能とし広報活動を進めてきた。その結果、3名の入学生を迎えることができた。今後はさらに広報活動を強化し、より優秀な生徒の獲得に繋げたい。
- 中学校では、III類以外の生徒への教育活動の充実を目標としたが、実際の取り組みは個々の担任の力量に任せてしまった。系統立てた取り組みを考えていく必要がある。

その他

- 国際コースの大改革を目標に検討を重ねてきた結果、次年度中学1年生からグローバルスタディーズコースの設置に至った。今後、ICT教育を含め、京都聖母を担うコースになるよう教育内容の充実を図っていく予定である。
- 「理系に強い女子校」となることを目標とし、数学・理科の教育内容の充実と教育力の養成を図ってきた。この点についても継続して取り組んでいきたい。

(2) 教員のレベル向上

- 若手教員にベテラン教員をマンツーマンでつけ、相談・指導がし易い環境設定をした。それでもさまざまな事情から年度途中で退職する教員が複数名出たのは、残念なことであった。
- 5教科の教員に研究授業を課し授業力向上を目指したが、組織立てたものにはならなかったのは大いに反省すべき点である。
- 担任力・授業力向上のため研修会の機会を増やした。ただ、単発的なものが多く、長期的な視点に立ち計画的に実施することができなかった。
- 教学部と連携し、若手教員の授業力向上を図ることを目標としたが、全くできなかった。教学部との連携そのものが難しい状況にあるので、次年度は学内に研修委員会を設置することにした。今後は、学内の研修委員会が中心となって若手教員育成を図っていきたい。
- タブレットおよび電子黒板を導入し、ICT教育の充実をめざしたが、法人主導での購入ということで本年度は見送った。
- 時間外勤務は極力少なくし、教員の心身面の管理と法人全体の財政面に寄与することができた。ただし、それにより十分な教育活動ができたとは言い難い状況でもあった。
- 京都聖母学院小学校の教員に対して説明会などを実施することにより互いの学校を理解するようになった。以前に比べ情報共有の場は飛躍的に増えたが、まだまだ十分とは言い難い。今後も意見交換会・授業参観などの機会を増やしていきたい。

(3) 自己点検と評価

- 管理職による授業評価実施を目標にしたが実現できなかった。管理職の業務は極めて多岐にわたり、このような環境の中で全教員の授業を参観し評価することは極めて難しい状況である。今後、方法を検討していきたい。
- 5教科教員全員に、生徒による授業評価を年2回実施することを目標としていたが、

実際は、5教科だけでなくすべての教科のすべての授業に対して授業評価を年2回実施することができた。その結果、生徒の意見を集約することができたのは大きな成果であった。

- ・自己申告票をもとに年2回以上管理職による面談を行い、教員と管理職とが連携した指導ができるようにすることを目標としたが十分にはできなかった。

3. 教育環境の整備

(1) 校舎の維持

- ・校舎の美化、日々の清掃活動の励行を目標とした。校舎耐震リニューアルから5年になるが、校舎の維持・管理は比較的良好にできていると思われる。
- ・教室内のテレビ・OA機器も大きな破損はなく、丁寧に使用していることが窺い知れる。
- ・職員室・準備室・教材室の美化の徹底を目標としたが、実際は多くの場所で十分にできたとは言い難い状況であった。生徒に範を示すべき教員として、自分たちが美化の徹底ができていないということに対し、恥ずかしいという意識を持つべきである。

(2) 改修計画

- ・予定していた校舎改修はすべて実施することができた。

4. 社会連携・奉仕事業

(1) カトリック教会との連携強化

- ・本校がカトリック学校であることを、積極的に地域や説明会でアピールすることに努めたが、教職員・生徒の態度や振る舞いが伴っていなければ意味のないことである。まずは我々教職員から態度を改めていきたいと思う。

(2) 同窓会・保護者との連携強化

- ・同窓生が気軽に学校に足を運んでもらえるように、学校の情報をできるだけ多く発信することに努めたが、実際は、具体的なイベントがないと足を運んでもらえない。今後、検討していかねばならない課題である。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

- ・募集広報活動の強化、特に明るく活発な女子校であることを、若手女性教員にアピールしてもらうことを目標とし役割分担をしたが、年度途中での退職者が出るなど思うようにはいかなかった。それでも、相談会や説明会ごとに工夫を凝らしよりよい広報活動を行うことができた。一方、塾・中学校への訪問回数は例年より減ってしまった。これは、教員の時間外勤務短縮のために勤務時間を制限したことが大きな原因で、今後の対策を検討していかねばならない。
- ・学外での個別相談会実施を計画したが、人手不足から実施できなかった。
- ・京都聖母学院小学校専門の広報チームは前年度に引き続き有効に活動ができた。
- ・ホームページのリニューアルを実施するのは、法人事務局広報課から各所属へと変

- 更になった。今後、早急に検討していかねばならない。
- ・京都市内の他の女子校との合同広報活動実施を考えたが、互いの手の内を知られたくない心理が働き、開催は困難であると判断した。

(2) 関係各所との連携

- ・吹奏楽部やコーラス部、ハンドベル部さらにダンス部などは、地域自治会からの演奏依頼に応じて参加させていただいた。また、福祉施設を積極的に訪問するなど、地域に根差した学校であることを積極的にアピールすることができた。
- ・新体操クラブRGは徐々に人気が増し参加者が増えてきた。一方、女子サッカークラブFCは年度途中での開校であったためか参加者は少なかった。今後、広報活動を充実させ人数を増やしていきたい。

大阪聖母女学院中学校・高等学校

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

「世界の人々の心をつなぐ平和の天使」としての心の豊かさと、正義に基づく正しい判断力・コミュニケーション能力を育成する教育活動のあり方を確認した。また、英語教育を中心に国際感覚と世界的視野を育むカリキュラムの検討・構築に努めた。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① 宗教教育を基盤に据えた、つながる力・心・人間力・広い視野を育てる教育の推進
 - ・朝の祈り（沈黙の時間、聖歌を含む）の時間を全教員が担当、内容の充実が図れた。また、定期的に聖書朗読の日を設定、聖書に触れる時間を増やした。
 - ・タイ国際ボランティア活動（タイ隊）およびタイ隊サポート隊、あしなが学生募金、テスト最終日の通学路清掃や福祉施設訪問など、ボランティア活動に参加する生徒が増加した。
 - ・人権に関する講演（沖縄基地問題に関する映画の鑑賞と基地問題に関する講演）を実施した。
 - ・中学2年生における「赤ちゃん先生」を実施した。
 - ・中学3年生の総合的な学習の時間において、「コミュニケーション講座」と「福祉学習」を実施した。
 - ・中学1・2年生の総合的な学習の時間において、「マナー講座」（小笠原流礼法）継続実施によりマナー意識を醸成、基本的な所作修得を通して相手への心遣いを学んだ。
 - ・「リーダーズトレーニング」や「学校環境整備計画」などの生徒会活動を継続し、リーダーシップを育成した。
 - ・クラブ活動の活性化により、試合やコンクール等で前年度よりも高い実績を上げることができた。
 - ・学校行事を通じてリーダーシップと協調性、推進力を育成した。
 - ・「緑の教室」（中学1年生）を通じた生活力の強化と感受性・情操を育成した。
 - ・「雅楽教室（中学3年生）」「文楽教室（高校Ⅱ年生）」「歌舞伎教室（高校Ⅰ年生）」

を実施、本物の芸能・技術に触れることで、日本文化への造詣を深めた。

② 大阪聖母の英語教育カリキュラムの再構築

中学生の授業

- ・Z会の6年一貫教材を柱にした、中学生の英語授業を展開した。
- ・リスニング・スピーキング力の強化に向け、チャンツ・ラジオ講座を導入、実践した。

高校生の授業

- ・高校1年生から全クラス TOEFL Junior 対策授業（週1時間）を導入し、英語運用能力の強化をはかった。

English Hour（2グレードでの展開）

- ・受講者が8名から50名に増加、スカイプを使った海外との交流や、コンピュータのタイピングトレーニング等を導入した。

③ 国際感覚の醸成と世界的視野の拡大

- ・フランス語選択者の、フランス語スピーチコンテスト出場は果たせなかった。
- ・4月に、タイの小学生・中学生・高校生の訪問受け入れと文化交流を行った。
- ・10月に、ノートルダム・デュ・ムドン校の来校を受け入れ、文化交流を行った。
- ・海外研修制度の充実をはかった。

(A) ニュージーランド語学研修・フランス文化交流をすべてホームステイ形式で実施した。

(B) タイ国際ボランティア活動（タイ隊）を実施した。

(C) 2016年度より、高校1・2年生でアメリカ（ユタ）での3ヶ月留学の実施（次年度は高校2年生で先行実施）を決定。

(D) 次年度よりシンガポールでの夏期18日間ホームステイ研修の実施を決定。

(E) 次年度より、PEI（カナダ プリンス・エドワード島）に加えて、アメリカでの1年留学の実施を決定。

- ・高校Ⅲ年生の総合の時間において、「英語で学ぶ世界情勢」を実施した。

④ 自学自習習慣の確立

- ・中学校におけるベネッセの学力推移調査と、高校におけるスタディサポートを軸にした、学習習慣の確認や改善指導を行った。
- ・中学校・高校ともに学習記録ノートの活用指導を継続したが、自律的・自立的学習習慣の完全確立にはいたっていない。
- ・放課後や長期休暇における自学自習教室を継続して開設。高校生を中心に、継続して利用する生徒が増加した。

(2) 教員のレベル向上

- ・学内での授業参観を週間設定し、研鑽を積む機会を持った。しかし、教科ごとのオリジナルカリキュラム再構築には至っていない。
- ・いじめに関する研修会を実施、他校での指導実践例やいじめ防止のための諸策について学び、日々の教育活動や指導に反映させた。
- ・ICT教育関連の研修会を開催、タブレット端末を用いた新しい授業の組み立てについて、先進校の実践例と諸問題を学んだ。

(3) 自己点検と評価

学校評価アンケートを実施し、定点観測的な質問を、生徒一人ひとりが自分について振り返り答えられる文言に変更することで、実態を鮮明に反映できるようにした。

その結果、進路指導学習として実施した様々な取り組みや企画が各自の将来構想の中へ実際に落としこんでいけるような事前事後指導の必要性が明らかになった。また、各授業の内容や進め方、教授方法の研究を重ね、中高6年一貫教育の強みを活かした教科指導計画を構築することが急務と判断した。

3. 教育環境の整備

耐震工事は国の諸施策に伴う工事費用の高騰から次年度に延期となったが、以前から最優先課題となっていたトイレの改修工事を実施した。個室の洋式化と掃除のしやすい材質・デザイン、また校舎全体の雰囲気に合わせて色調での改装が実現できた。

4. 社会連携・奉仕事業

(1) 地域社会との連携

- ・「桜さくら in 聖母」や「クリスマス in 聖母」等の行事の継続実施により、地域の方々との交流の機会と来校者数を増やすことができた。
- ・寝屋川市包括連携協定を結んでいる学校や法人との情報共有に努めた。
- ・寝屋川市主催のまち歩き企画等、様々な機会に校舎見学を積極的に受け入れ、本校への親しみを持っていただくとともに、地域に根ざした学校としての役割を果たせるよう努めた。
- ・クリスマスイベント等を通じて香里教会との連携を深めた。

(2) 社会貢献活動への参加

- ・クリーンキャンペーンなどを中心に、六中校区の保護者会活動で当番校としての業務を遂行、積極的に交流をはかった。
- ・定期考査最終日ボランティア等を中心に、通学路の清掃や地域の福祉施設への訪問、地域のイベントでの演奏活動やお手伝いなどに、生徒・教職員とも積極的に参加した。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動強化

各種イベントや入試説明会で本校生徒の姿を積極的に伝え、カトリック教育・女子教育の魅力を積極的に発信した。結果として各入試イベント来場者数が前年度比2～6倍となり、中学校では前年度の約2倍、高校においては約1.2倍の入学者数を確保することができた。

(2) 関係各所との連携

- ・入試イベントや進路指導イベントで卒業生に講師を務めてもらうなど、同窓会・同窓生との連携を深めた。
- ・入試広報活動において、保護者会の方から直接受験生の保護者に話していただくなど、多大なご協力をいただいた。
- ・保護者の方々、同窓生の方々から本校教育や学校活動に関する情報を積極的に発信していただき、入学者数増を果たすことができた。

京都聖母女学院短期大学

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

日本の短期大学が置かれている社会状況下で、他校との違いを明確に打ち出し、本学の存立が社会から評価され、受験生が増加する短期大学を目指し、「SEIBO 5」の本年度計画を遂行した。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

① カトリック教育の充実について

建学の精神にもとづく人材の育成

- ・自分で将来を描くことができるよう、専門的な知識や資格を修得し、専門学校とは異なる豊かな教養と思いやりを持った人材を育成することに努めた。
- ・職場等において、他者の立場に立ち、愛と奉仕と正義の精神をもって、積極的に人と関わることでできる人材を育成することに努めた。

学生生活の支援と一体感の醸成

- ・新入生歓迎会は各学科・専攻の特徴を生かした形で行われ、学生間および教員との親睦に寄与した。
- ・クラブ活動の紹介を入学後早い時期に行い、また大学祭を原則全員参加で開催し、学生生活が学業のみならず多方面において、豊かな楽しいものになるよう支援した。
- ・問題を抱える学生に関して、保健室および学生相談室と連携し適切なサポートが行われたが、進路支援に関しては、キャリアセンターとの連携が今後の課題である。「学生カルテ」については模索中である。
- ・「アッセンブリーアワー」の位置づけを現状に合うように見直し、今後は学友会活動に限らず広く学生生活を豊かにする福利厚生に役立つ時間とし、一層の参加を呼びかける。

② カリキュラムの改善や変更、新設について

全学共通

- ・建学の精神の徹底と一体感の醸成を目指した科目として、特別講義「聖母女学院の歴史」を開講した。聖母女学院の教育理念の理解に効果的であったことが、授業アンケートから読みとれた。
- ・暫く開講されていなかった「伏見・深草学」を開講した。公益財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換科目としても提供し、本学の特徴をアピールすることができた。
- ・教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、学生便覧に掲載し、教育方針として公表した。
- ・到達目標及び評価基準をシラバスで公表することで、学習意欲の向上を図った。
- ・授業アンケートの内容を、教育目標・到達目標を反映し、一部変更した。
- ・入学時、教務ガイダンスを一日実施し、履修に対する理解を深めることができた。2回生教務ガイダンスは、3月に実施し、個別に対応することで2回生へのスムーズな履修を支援することができた。

生活科学科

- ・豊かな教養と社会のニーズにあった資格やスキルを身につけて、幅広い進路先で積極的に貢献できる女性の育成を目標として、キャリアデザイン専攻で次年度から導入する3つの専門領域（情報ビジネス、ウェルビーイングおよびライフデザイン）において、2年間で専門的な資格を取得できるようにカリキュラムを編成した。
- ・食物栄養専攻では、前年度入学生へのアンケートをもとに、入学前の2回の登校日は変えずに、テキスト内容を見直し、入学後、円滑に授業に入り込める工夫をした。キャリアデザイン専攻では、新聞の読み方など、キャリア教育の基礎を知ってもらうことに重点を置いた内容とした。
- ・キャリアデザイン専攻では、フードスペシャリスト受験資格を得るための科目群を見直し、従来の「身近な食品学実験」を「身近な食品加工学実験」と名称を変更し、単位数と開講期を見直した。同時に、「食デザイン演習」を新規開講した。さらに、介護福祉士養成課程に関わる科目の名称変更および「医療的ケア」の科目新設を行い、法令改正に対応した。
- ・食物栄養専攻では、食育活動の実践力を修得し、食育を推進する指導者の証として「食育実践インストラクター」を、京都の卓越した伝統的食文化を理解し、広くその魅力を人々へ紹介・普及する活動を推進するリーダーとなる証として「京の食文化インストラクター」を、それぞれ独自資格として設置し、名称が商標登録された。
- ・食物栄養専攻で、前年度までキャリアデザイン専攻の開講科目であった「京料理・実習」「京の食文化」「京の茶道文化」および「京菓子演習」を食物栄養専攻の学生が受講できるようにカリキュラム変更を行った。さらに、「身近な食品加工学実験」を選択科目として2月に集中講義を実施するとともに、地域志向型の連携体制をより鮮明にし、食育活動における実践力を効果的に養うために、「食育活動演習」を新規開講し、約30%の学生が受講した。
- ・本年度、食物栄養専攻で開講した「給食実務実習」は、京都聖母学院小学校の児童を対象に16回、京都聖母学院中学校の生徒を対象に12回給食を提供し、給食調理の実践力養成に努めてきた。同時に、同専攻の1回生を中心に成人女子対象の給食提供も行った。その結果、多様な年齢層に適した給食実施のための衛生・調理・栄養・経営管理能力を修得するとともに、本学院の一体感の醸成により一層努めることができた。

児童教育学科

- ・ゼミ系演習科目の見直しを実施することにより、前年度に策定した教育体系「ヒューマン・スタディーズ・プログラム」を、本年度から開始し、次年度に完成年度を迎える。
- ・前年度までの入学前指導を検討することにより、本年度から新たな入学前教育を開始した。従来との大きな変更点は、文字の練習帳を課題にして基礎学力の充実を図ったり、プレスクールでの講話・授業などで教育者・保育者への志望を固めたり、入学前の不安を取り除くプログラムを実施した。特に、ピアノ初心者に対しては、2回にわたる特別レッスンをを行い、成果が得られた。

専攻科児童教育専攻

- ・教育内容充実に関して検討を重ね、次年度から「キリスト教保育研究」「総合表現研究」の科目を新設することにした。「キリスト教保育研究」は本学の建学の精神を基礎に、他学にはない特色ある教育を行うことを目的としている。「総合表現

研究」は、本科の「総合表現演習」に対応するもので、本科と専攻科の学びを有機的に結びつけて、社会的実践力を育てることを目的としている。

キャリア教育

2012年度末97.0%、2013年度末97.6%、2014年度末97.6%と、進路決定率は極めて高いレベルを維持している。幼稚園教諭、保育士、栄養士、介護福祉士といった専門職をはじめ、京都銀行、京都中央信用金庫、ニチコン等、四年制大学卒業生主体の有名企業にも内定を獲得した。

- ・1回生前期から1グループ5、6人のミニガイダンスによって就職への意識を高め、就職活動に臨む基礎力を向上させた。
- ・SPI模擬試験、マナー講座、学内合同企業説明会を実施した。
- ・公的機関（学生専用ハローワーク等）を活用するとともに学外企業説明会への引率を実施し就職活動のサポートを行った。
- ・1回生対象インターンシップは、協力企業数は安定し、参加学生数が増加した。
- ・両学科共通の空きコマを使い、各種進路先（四年制大学編入、教員採用試験、公立幼稚園・保育園など）に特化した勉強会を実施し、進路支援をきめ細かく行った。

英語教育

- ・語学教養科目のうち「英語」に関する科目においては、科目担当者を中心にTOEFLを指標とした取り組みを試行的にすすめた。次年度は、より具体的な目標を掲げ、取り組むことが課題である。

(2) 教員のレベル向上

① 建学の精神の徹底

- ・教員を対象とした、年4回のキリスト教研究会において「キリスト教理解のために」を学び、日常の教育に活かした。
- ・学術研究委員会主催の市民講座を2回開講し、建学の精神の公知を図った。

② 教育力の向上

生活科学科

- ・教員による授業参観を実施し、その結果をもとにFD研修会を開催し、教育力の向上に努めた。
- ・学科共通必修科目「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」（通年）の授業終了後に、教員全員による見直しを毎週行い、PDCAサイクルを実践することで、教員の教育力向上を積極的に図った。また、「基礎ゼミⅠ」（前期）においては、プレゼンテーション基礎の習得を目指し、「基礎ゼミⅡ」（後期）においては、学生自ら課題を出して、プレゼンテーションを行い、表現力の強化を図った。

児童教育学科

- ・授業公開や授業研究に積極的に関与し、FD活動に前向きに取り組んだ。
- ・学科独自の取り組みとして、教育・保育実習関係科目と教職実践演習などの演習科目は、全教員による指導を行っている。教育・保育実習関係科目を学生と一緒に受講することで、各教員が実習先（施設、保育園、幼稚園、小学校）や教職への理解を深める機会となっている。また、他の教員の授業を参観することで、授業展開や学生指導のありかたについて、自らの授業を振り返る機会となっている。今後も、この全教員による指導体制を継続し、授業改善とともに、学生理解に繋げたい。

(3) 自己点検と評価

次年度の外部評価を控え、教職員が協働して教育改善推進に取り組むチームを立ち上げ、プロジェクトをスタートさせた。本年度はPDC Aサイクルの可視化に取り組み、学生への履修ハンドブックを作製した。今後も継続して各分野のPDC Aサイクルを確立し、教育の向上・充実に資するために改革・改善を実施したい。

3. 教育環境の整備

(1) 奨学金制度の充実

日本学生支援機構奨学金、後援会奨学金と同窓会奨励金制度、学校法人聖母女学院ベルナデッタ奨学金、その他、介護福祉士養成奨学金制度等を学生が適切に利用できるよう、情報提供や個別アドバイス等を行った。また従来から提携している金融機関の教育ローンのほか、信販会社の学費ローンを導入し、家庭の状況やポリシーに沿った形で学費を納入できるよう選択肢を増やした。

(2) 教育環境の充実

短大本館が築35年を超え、各所で老朽化による不具合が発生している、本年度はリズム室横の非常階段改修、音楽室床修繕、エレベータ設備修繕などが行われた。次年度も引き続き環境整備を実施する予定である。

また、学生の健康支援、食育を目的に、12月より後援会の支援により、無料朝食サービスを開始した。33日間のサービス提供で、述べ約2,100人の学生の利用があり、大変好評であったため、次年度も引き続き実施する予定である。

4. 社会連携・奉仕事業

(1) 京都聖母市民講座

前年度に開始した学術研究委員会主催「京都聖母市民講座」を引き続き開講し、本年度は「少子高齢化社会を豊かに生きるために part2」をテーマに、5月18日・5月25日・6月29日の3回にわたり講座を行った。

(2) 学科継続事業

生活科学科

ボランティア活動等を通じて地域貢献を実践し、「地域志向の大学」としての姿を鮮明に打ち出した。同時に、京都市中央卸売市場と包括連携協定を締結し、クリスマスお料理教室、昔の生活用品の展示協力、三条商店街イベントへの参加（児童教育学科と共同）を実施した。

また、介護予防サロン活動、食育活動（地域保育園との連携、「京都市やんちゃフェスタ」参画、近畿農政局との提携、京都府や京都市との連携、生協や舞鶴市漁業協同組合等との連携、近隣の幼児・児童対象の「こどもお料理教室」等の開催、等々）など学生の学びに繋がる食育活動も実施した。

児童教育学科

毎年の恒例事業として地域に定着し、その認知度が高まってきている「聖母こどもフェスティバル」を本年度も継続し、多数の参加者を得ることができた。また従来から継続している「ベビープログラム」などの子育て支援事業や、授業（保育実践演習）の一

環でもある、地元深草の地域交流拠点などを利用した世代間交流事業などを実施し、学生の学びに繋がる社会連携事業を継続することができた。

(3) 伏見学講座

「伏見学」は16年目を迎え、本年度は第93回目からの開催となった。公開講座として京都市伏見区主催の「伏見連続講座」、京都府主催の「京の府民大学」へ講座を提供し、中高年齢層を中心に多くの受講生が参加した。

5. 募集・入試に係る事業

「SEIBO 5」に基づき、安定した志願者が確保できるよう、以下に取り組んだ。

(1) 募集活動の強化

- ・本年度、9回のオープンキャンパスでは、毎回の全体会・両学科説明会・学生相談コーナー等参加者（生徒・保護者）に対して、教職員・学生サポーターが一丸となり受験に繋がる丁寧な対応を行った。参加者アンケート調査からも、「先生や先輩の学生が丁寧に対応して下さって嬉しかった」というご意見を頂戴した。
- ・高校訪問は、京都・滋賀・大阪(京阪沿線エリア)地域を重点とし、4月の出願御礼・卒業生進路決定お知らせ・入試日程告知、6月～7月の指定校入試受験依頼、10月の指定校受験御礼・推薦入試受験への依頼を実施した。また、広報課員による高校訪問も随時行った。
- ・高大連携の一環として高校への出前授業は、ここ数年、業者を通しての体験授業という形式で10回以上実施し、本学での学びをPRするには有効な取り組みであるため次年度も続けたい。
- ・業者による進路説明会は、会場形式進路相談会は38会場(前年度37会場)、また高校内進路相談会は40校(前年度75校)で前年度に比べ53%減少した。次年度は予算削減に伴う限られた会場開催を、いかに有効に実施するかを早い段階で立案し実行することを心掛けたい。
- ・年内に実施された入試(AO入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試)の受験者数は総定員70.8%という結果になり、当初の目標値80%には到達できなかった。しかし、食物栄養専攻については、年内に総定員100%の確保を達成した。
- ・AO入試エントリー者拡大を目的とし「2015年度AO入試ガイド」を作成したが、短大改組にともない「2016年度AO入試ガイド」の作成は取りやめとなった。
- ・2015年度入試日程、本年度のオープンキャンパス実施日・内容ならびに学科イベント活動等の告知は、随時、本学ホームページ、ダイレクトメール、SEIBO通信、LINE@を活用し、募集に繋げる情報媒体の強化を図った。受験生からの資料請求、本学へのアクセス件数は前年度よりも増加したことから、情報媒体の効果が認められる。

(2) 関係各所との連携

法人と連携し、情報共有と研修等を通じて募集広報活動のスキルの標準化、効率化を図った。キャリアセンターとも連携し、保護者、地域、企業等にとってわかりやすい広報物を作成し、それらを最大限に活かし、本学のPR活動に取り組んだ。

(3) 自己点検と評価

全国レベルで短期大学への受験者数の低迷が危惧されている。その理由としては、

18歳人口の減少、また前年度からの景気回復による通信制、定時制、既卒者の就職希望者の増加が影響したことが考えられる。本学では、オープンキャンパス回数を10回から9回に減らしたが参加者数はほぼ同数であったにもかかわらず、受験者数は19%減という結果であった。この結果から、本年度における本学の募集・入試の自己点検と評価について、下記の事項が考えられる。

- ・6月開催のオープンキャンパスでは、高校の定期試験前週であったためか、前年度より参加者数が若干減少した。次年度のオープンキャンパス開催日程は高校の行事スケジュール、特に定期試験日程に配慮した開催日を心掛けたい。
- ・本年度のAO入試エントリーならびに事前相談者数は前年度と比較すると早い時期のAO入試Ⅰ期(7月)・Ⅱ期(8月)は2割減少であったが、最終のAO入試Ⅳ期(12月)では3割増加となった。早期のAO入試受験者数低迷の理由が教員による進路指導によるものか、また本年度の生徒気質によるものかについて慎重に検討し、今後の入試日程に活かす取り組みを行う。
- ・広報活動では、京都・滋賀・大阪・奈良方面の高校を訪問重要校別に、A、B、Cランクに種別する作業を行い、特にAランクの約80高校を重点的に8月末から9月末にかけて再度高校訪問を行った。その結果、2学科ともに指定校推薦入試の受験者数は前年度より増加した。また、9月のオープンキャンパスも参加者数は前年度よりも若干増加した。次年度の高校訪問では本年度の好結果を活かした訪問高校、訪問日の選定を図りたい。
- ・次年度より生活科学科キャリアデザイン専攻改組に伴い、京都府立京都高等技術専門学校「介護福祉士養成科コース」の受託を継続しないこととなったため、10名弱の入学が見込めなくなった。

2016年度は、キャリアデザイン専攻を募集停止し、これに変わる魅力ある学科編成として、食物栄養専攻の募集定員増ならびに1コースを追加、また児童教育学科こども保育(幼・保)コースの長期履修制度(3年制)を実施することが決定した。そのため、2016年度募集広報活動は早い段階で、高校に対して本学の新体制を丁寧に説明する取り組みが重要である。2016年度短大改組にともなう今後の課題としては、2016年度募集生徒確保に向け、早い段階での高校訪問の実施ならびに受験生に分かりやすいダイレクトメール、ホームページ掲載の努力がより一層求められる。

Ⅲ. 財務の概要

Ⅲ. 財務の概要

1. 2014年度（平成26年度）決算概況

(1) 消費収支計算書

[消費収入の部]

- 学生生徒等納付金 20 億 2,966 万 7 千円（帰属収入の 60.8%）
前年度に対し 4,476 万 7 千円の減少。基礎となる学生・生徒・児童・園児数は 2014 年 5 月 1 日現在、京都聖母女学院短期大学 514 名、大阪聖母女学院中学校・高等学校 354 名（中学校 131 名、高等学校 223 名） 京都聖母学院中学校・高等学校 767 名（中学校 362 名、高等学校 405 名）、大阪聖母学院小学校 507 名、京都聖母学院小学校 653 名、京都聖母学院幼稚園 148 名 全学合計 2,943 名であり、前年度から 34 名減少した。
- 手数料 2,461 万 4 千円（帰属収入の 0.7%）
前年度に対し 260 万 7 千円の増加。入学検定料が 260 万円増加した。
- 寄付金 8,238 万 1 千円（帰属収入の 2.5%）
前年度に対し 623 万 2 千円の増加。法人で 2013 年度に 90 周年募金が終了したことにより 2,466 万 3 千円の減少、大阪聖母女学院中学校・高等学校と大阪聖母学院小学校で 272 万 2 千円の減少、京都聖母学院中学校・高等学校と京都聖母学院小学校及び京都聖母学院幼稚園とで 3,286 万 4 千円増加した。
- 補助金 9 億 8,118 万 9 千円（帰属収入の 29.4%）
前年度に対し 2,184 万 7 千円の増加。京都聖母女学院短期大学において私立大学等経常費補助金が 1,135 万 8 千円減少。京都聖母学院中学校・高等学校で私立高等学校等施設高機能化整備費（体育館天井工事）が 2,191 万 7 千円増加。また、私立高等学校等経常費補助金は、生徒数が減少しているものの、本年度から地方就学支援金対象者の枠が広がったことにより 5,868 万 8 千円増加した。
- 資産運用収入 5,407 万 5 千円（帰属収入の 1.6%）
前年度に対し 2,590 万 8 千円の増加。国債売却益 1,410 万円及びファンドラップ債契約終了返還金 1,896 万円が増加。一方、他の債券の償還等により 840 万 3 千円減少した。
- 事業収入 8,493 万 5 千円（帰属収入の 2.5%）
前年度に対し 2,686 万 7 千円の増加。京都聖母学院小学校で給食事業を開始したことにより 3,213 万 3 千円の増加。同じく京都聖母学院小学校で土曜英語講座（SEED）が 2013 年度で終了したことにより 969 万 8 千円減少した。
- 雑収入 8,093 万 8 千円（帰属収入の 2.4%）
前年度に対し 1 億 9,746 万 9 千円の減少。退職金財団収入が 1 億 2,678 万 8 千円減少、退職給与引当金戻入が 2,692 万 6 千円減少した。

これらの結果、帰属収入合計は 33 億 3,779 万 9 千円となり前年比 1 億 5,877 万 6 千円の減少となった。

- ・基本金組入額 1 億 2,579 万 8 千円(前年度 1 億 2,230 万 5 千円)

本年度基本金に組み入れた主なものは、大阪聖母女学院中学校・高等学校のB・C棟トイレ改修工事 3,488 万 4 千円、京都聖母学院中学校・高等学校の西館改修工事 1,911 万 1 千円、京都聖母学院小学校の講堂空調設備改修工事 2,354 万 4 千円及び遊具更新工事 1,499 万 3 千円等である。

結果、帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入合計は 32 億 1,200 万 1 千円となり、前年度比 1 億 6,227 万円の減少となった。

[消費支出の部]

- ・人件費 24 億 1,504 万 6 千円(帰属収入の 72.4%、前年度 24 億 276 万 9 千円)

定期昇給及び賞与支給率を変更したことにより教員人件費が 4,107 万円増加、職員人件費が 1,676 万円増加。退職給与引当金が 7,192 万 9 千円増加、退職金が 1 億 1,511 万 6 千円減少した。

- ・教育研究経費 8 億 5,672 万 1 千円(帰属収入の 25.7%、前年度 9 億 7,484 万 5 千円)

主なものとして、修繕費が 8,953 万 7 千円で、2013 年度は香里キャンパスアスベスト除去工事を実施していることが要因となり、前年比 1 億 1,390 万 9 千円減少。奨学費が 9,863 万 2 千円と前年比 1,201 万 1 千円増加。また、支払報酬手数料が 2,147 万 1 千円で、前年度は仮想デスクトップ環境構築等を実施していることが要因となり、前年比 2,332 万 8 千円減少した。

- ・管理経費 2 億 7,558 万 3 千円(帰属収入の 8.3%、前年度 2 億 9,186 万 7 千円)

主なものとして、補助活動事業支出が京都聖母学院小学校の給食事業開始により 2,963 万 4 千円増加。また、業務委託費が前年比 1,035 万 2 千円減少した。

- ・借入金等利息 30 万 1 千円(帰属収入の 0.01%、前年度 30 万 1 千円)

- ・資産処分差額 621 万 9 千円(帰属収入の 0.2%、前年度 455 万 1 千円)

主な内容は、建物処分差額 284 万 9 千円、および教育研究用機器備品処分差額 112 万 3 千円である。

以上により、教育事業活動に要した人件費、物件費等の総額である消費支出は合計 35 億 5,441 万 6 千円となり前年比 1 億 4,912 万 1 千円の減少となった。

この結果、本年度消費収支差額は 3 億 4,241 万 5 千円の支出超過となり、前年度に対し超過額が 1,314 万 9 千円増加した。また、償却済みの構築物等を除却したことにより基本金取崩額が 97 万 5 千円となった。

(2) 資金収支計算書

ここでは消費収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・前受金収入 2 億 3,028 万 5 千円(前年度 2 億 4,120 万 9 千円)

次年度入学生から徴収した入学金等であり、前年度に対し 1,092 万 4 千円減少した。

- その他の収入 2 億 4,989 万 5 千円（前年度 6 億 7,111 万円）
前期の未収入金の回収、修学旅行預かり金の受入れが大半を占めている。本年度は特定資産の取り崩しが減少したこと等により 4 億 2,121 万 5 千円減少した。

以上により本年度の収入総額は 39 億 5,846 万 7 千円となった。

[支出の部]

- 人件費支出 23 億 3,378 万 7 千円（前年度 24 億 464 万 7 千円）
消費収支計算書の人件費支出から退職給与引当金繰入額 9,032 万 9 千円、役員退職給与引当金繰入額 288 万円を控除し、退職金に 1,194 万 9 千円を加算している。
- 教育研究経費 5 億 6,233 万 1 千円（前年度 6 億 8,685 万 5 千円）
消費収支計算書との相違の大半は減価償却費である。
- 管理経費 2 億 3,953 万 1 千円（前年度 2 億 5,812 万 7 千円）
消費収支計算書との相違の大半は減価償却費である。
- 施設関係支出 1 億 4,936 万 8 千円（前年度 1 億 1,113 万 1 千円）
本年度の主な施設関係支出は、上述の通り基本金に組み入れた女学院中学校・高等学校の B・C 棟トイレ改修工事 3,488 万 4 千円、京都聖母学院中学校・高等学校の西館改修工事 1,911 万 1 千円、京都聖母学院小学校の講堂空調設備改修工事 2,354 万 4 千円及び遊具更新工事 1,499 万 3 千円等である。
- 設備関係支出 2,518 万 2 千円（前年度 4,598 万 3 千円）
本年度の主な設備関係支出は、京都聖母学院中学校・高等学校西館改修工事に伴うホワイトボード設置 302 万 2 千円、京都聖母学院小学校グランドピアノ 258 万 1 千円、大阪聖母女学院中学校・高等学校ロッカー 48 台 199 万 6 千円等である。

以上により、次年度繰越支払資金（本年度末の現金預金）は 4 億 4,343 万円となり前年度から 8,917 万 8 千円減少した。

(3) 貸借対照表

- 資産総額 117 億 2,610 万 2 千円（前年度 119 億 7,182 万 6 千円）
現金預金が 8,917 万 8 千円減少、特定資産が 5,980 万 7 千円増加、未収入金が 7,317 万 4 千円減少等となった。これらにより、前年比 2 億 4,572 万 4 千円減少した。
- 負債総額 12 億 1,197 万 7 千円（前年度 12 億 4,108 万 5 千円）
退職給与引当金が 5,527 万 3 千円増加、未払金が 1 億 1 千円減少、前受金が 1,091 万 8 千円減少等となった。これらにより、前年比 2,910 万 7 千円の減少となった。

これにより、正味資産（純資産）は 105 億 1,412 万 5 千円となり、前年度末に比べ 2 億 1,661 万 7 千円の減少となった。

2. 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
学生生徒等納付金収入	2,217,871	2,112,583	2,126,298	2,074,434	2,029,667
手数料収入	23,290	25,434	22,685	22,008	24,614
寄付金収入	74,900	94,223	78,607	59,509	50,284
補助金収入	1,061,105	967,761	983,232	959,342	981,189
資産運用収入	29,891	23,632	24,014	28,167	54,075
資産売却収入	-	-	-	-	-
事業収入	18,792	16,758	59,776	58,068	84,935
雑収入	163,219	39,114	53,813	194,729	56,653
借入金等収入	140,000	-	-	-	-
前受金収入	287,734	299,442	278,706	241,209	230,285
その他の収入	4,355,429	752,020	807,090	671,110	249,895
資金収入調整勘定	△ 500,343	△ 634,473	△ 404,949	△ 446,592	△ 335,738
前年度繰越支払資金	644,413	530,772	165,432	486,421	532,608
収入の部合計	8,516,301	4,227,266	4,194,704	4,348,405	3,958,467

支出の部	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
人件費支出	2,281,233	2,112,977	2,412,316	2,404,647	2,333,787
教育研究経費支出	632,219	616,802	589,194	686,855	562,331
管理経費支出	240,207	172,616	301,199	258,127	239,531
借入金等利息支出	11,858	8,238	4,723	301	301
借入金等返済支出	269,350	137,690	289,580	-	-
施設関係支出	335,329	211,458	176,653	111,131	149,368
設備関係支出	39,319	89,444	81,779	45,983	25,182
資産運用支出	4,032,574	268,254	51,931	174,952	81,151
その他の支出	490,857	562,064	178,604	395,704	284,424
資金支出調整勘定	△ 347,417	△ 117,709	△ 377,696	△ 261,903	△ 161,038
次年度繰越支払資金	530,772	165,432	486,421	532,608	443,430
支出の部合計	8,516,301	4,227,266	4,194,704	4,348,405	3,958,467

※千円未満四捨五入

(2) 消費収支計算書

(単位：千円)

消費収入の部	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
学生生徒等納付金	2,217,871	2,112,583	2,126,298	2,074,434	2,029,667
手数料	23,290	25,434	22,685	22,008	24,614
寄付金	87,548	112,951	83,901	76,149	82,381
補助金	1,061,105	967,761	983,232	959,342	981,189
資産運用収入	29,891	23,632	24,014	28,167	54,075
事業収入	18,457	16,301	59,776	58,068	84,935
雑収入他	189,270	78,744	84,286	278,407	80,938
帰属収入合計	3,627,432	3,337,406	3,384,192	3,496,575	3,337,799
基本金組入額合計	△ 441,768	△ 983,381	△ 534,471	△ 122,305	△ 125,798
消費収入の部合計	3,185,664	2,354,025	2,849,721	3,374,270	3,212,001

消費支出の部	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
人件費	2,281,004	2,138,061	2,435,403	2,402,769	2,415,046
教育研究経費	942,605	883,436	862,217	974,845	856,721
管理経費	265,714	202,365	327,972	291,867	275,583
借入金等利息	11,858	8,238	4,723	301	301
資産処分差額	726	95,581	581	4,551	6,219
徴収不能引当金繰入額	771	2,203	3,238	29,203	546
消費支出の部合計	3,502,678	3,329,884	3,634,134	3,703,536	3,554,416
当年度消費収支超過額	△ 317,014	△ 975,859	△ 784,413	△ 329,266	△ 342,415
前年度繰越消費収支超過額	△ 2,583,303	△ 2,897,018	△ 3,837,053	△ 4,621,466	△ 4,874,898
基本金取崩額	3,299	35,824	-	75,834	975
翌年度繰越消費収支超過額	△ 2,897,018	△ 3,837,053	△ 4,621,466	△ 4,874,898	△ 5,216,338

※千円未満四捨五入

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
固定資産	12,176,444	12,094,248	11,710,029	11,173,675	11,094,871
有形固定資産	9,614,787	9,534,484	9,490,138	9,337,904	9,211,958
その他の固定資産	2,561,657	2,559,764	2,219,891	1,835,771	1,882,913
流動資産	871,693	583,707	669,452	798,151	631,231
資産の部合計	13,048,137	12,677,955	12,379,481	11,971,826	11,726,102
固定負債	1,011,615	857,700	708,334	654,923	708,451
流動負債	856,400	632,610	733,444	586,162	503,527
負債の部合計	1,868,015	1,490,310	1,441,778	1,241,085	1,211,978
基本金	14,077,140	15,024,698	15,559,169	15,605,639	15,730,462
第1号基本金	13,747,140	14,694,698	15,229,169	15,275,639	15,400,462
第4号基本金	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
基本金の部合計	14,077,140	15,024,698	15,559,169	15,605,639	15,730,462
消費収支差額の部合計	△ 2,897,018	△ 3,837,053	△ 4,621,466	△ 4,874,898	△ 5,216,338
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	13,048,137	12,677,955	12,379,481	11,971,826	11,726,102

※千円未満四捨五入